

中|小|企|業 ひろしま

No.729

広島県中小企業団体中央会
平成29年10月10日発行(毎月10日発行)

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

2017
10
—October—

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

一貫した運営方針 「環境保全」が組合の 結束力を強化

協同組合福山金属工業センター

中央会ニュース 3

「平成29年度組合経営講習会」を開催
平成29年度「情報連絡員会議」を開催

青年中央会ニュース 4~5

「平成29年度県知事を囲んでの集い」
「広島キッズシティ2017」に青年中央会が参画！
青年中央会Facebookページを立ち上げました！

お知らせ 6

平成29年分年末調整説明会の日程
広島東税務署

全国の先進組合事例 8

群馬きのこ生産協同組合

8月景況レポート 9~10

ものづくり企業紹介 11~12

株式会社ケミカル山本

組合検定試験 13~15

平成28年度中小企業組合検定試験問題(組合制度)



特集

組合

紹介

協同組合福山金属工業センター

一貫した運営方針「環境保全」 が組合の結束力を強化

代表理事

柿原 邦博 氏



環境保全を目的に、共同排水 処理を行う団地組合を設立

昭和49年、福山市内に点在していた金属加工、めっき処理などを行う事業者が集まり、高度化資金事業利用による工業団地づくりと共同排水処理施設の建設を目的に組合を設立しました。公害が社会問題になっていた当時、表面処理加工等を行う組合員企業にとっては、工業排水の環境基準適合は急務でした。加えて、市内は宅地化が進み、工場拡張等が難しい状況となっていました。そこで、集団化による

工業団地の形成と同時に排水処理施設建設を進めました。その結果、昭和51年に現在の施設の原型となる排水処理施設場ができました。その後、2度の大きな更新を経て排水処理と金属スラッジのリサイクルが可能な施設となっています。私たちは、組合設立から現在まで「環境保全」という一貫



した方針で組合事業を行っています。

社会や経済環境の変化に対応した 共同排水処理施設の更新

設立当初の排水処理施設設置は、組合員企業の業務内容の変化（＝排水の変化）や排水量の増加と共に、水質基準の強化も相まって最新設備への更新が必要となっていたことから、平成5年、2回目の高度化資金事業利用と福山市からの助成を受け、最初の施設更新に取り組みました。組合、組合員及び関係機関が連携し、最新技術を活用、組合員が排出する工業排水を汚泥と下水に分離する共同排水処理システムが完成しました。これにより組合への信用度が高まり、組合員企業の更なる企業活動の発展と環境基準への対応が可能となりました。

ISO14001認証の取得で 地域・顧客からの信頼獲得

社会の環境保全への意識が高まる中、組合及び組合員の存続には、「組合の共同排水処理システムは安全である」という地域の理解が不可欠という認識により、組合及び組合員が一緒に

なって環境マネジメントシステムのISO認証を検討、平成11年から準備を進め、平成13年ISO14001認証取得に至りました。このことで、当組合の排水処理システムが、環境保全に厳格な対応をしているという信頼が高まりました。同時にISO14001認証を取得した組合員では、環境に配慮した経済活動のプロセスと品質に対する評価を得て、新たな取引先増加へと繋がりました。

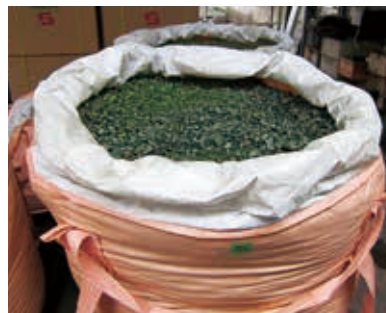
認証取得後も、通常時及び災害時への管理体制整備、国際的な規格への厳格な対応、毎年の継続審査、ISO14001(2015年版)への更新に向けたシステムの改善などISO14001認証継続への取組は日々続いており、組合及び組合員が共通して環境へ配慮した運営と責任の明確化という意識が強まりました。

金属スラッジ回収による資源化への取り組み

天然資源枯渇や環境保全の問題が大きくなるにつれて、高い水準の環境対応がより強く求められてくるようになり、平成24年より2度目の施設更新へ取り組みました。組合と公的機



関がプロジェクトを組み、平成24年度広島県事業所内廃棄物排出抑制支援事業として有価物を含む排水を利用した回収システムによる再資源化に着手し、設備の拡充を行いました。処理ラインを1ラインから3ラインに増設、「フィルタープレス」を導入することで、ニッケル・銅金属などのスラッジ回収ラインを追加しました。処理ライン増設に合わせて組合員側の排水を細分化するシステムに変更、排水毎に最適な条件での処理が可能となり、薬品で反応させることでニッケル・銅・パラジウムなどの金属を沈殿物として回収することが可能となりました。このことで汚泥のうち約30%ほどをリサイクル可能な金属スラッジとして分けることができ、すべて埋め立てだった汚泥が一部資源へと生まれ



変わりました。従来と比較して埋立処分量を減らし、リサイクル化と併せて処理コストの削減と排水処理効率の向上に成功しました。

共同施設事業は組合員の事業活動に不可欠

組合設立当時、工場団地組合としては小規模な組合であり、早期解散するのではといった不安もありましたが、組合と組合員が一体となって社会のニーズに対応した共同排水処理事業に取り組むことで、地域や組合員顧客からの信頼が得られて、今日の組合員の事業発展にも寄与することができています。

当組合の共同排水処理事業の重要性を組合員全員が認識していることから、世代交代後も組合への関わり意識は変わらず、組合行事へも積極的に参加されるなど、組合運営全体の好循環に繋がっています。

協同組合福山金属工業センター

広島県福山市箕沖町99-2
TEL : 084-953-5270

中央会 NEWS

「平成29年度組合経営講習会」を開催

広島県中央会及び広島県中小企業組合士会は、9月27日、「組合経営講習会」を開催した。組合の職務遂行に必要な知識の習得を目的に開催した同講習会には、組合の事務局員や役員など計27人が出席された。



午後は「仕事の効率化と人材育成」を講習

午前の部では、藤原正税理士より、組合会計と一般的な企業会計との相違点や、組合の各決算書類の相関関係について説明され、受講者は組合業務へ活かそうと熱心に聴講していた。

午後の部では、中国生産性本部 西川三佐子専任部長より、「仕事の効率化と人材育成」というテーマで講習が行われた。西川氏は、「自らも所属する組織の存続の危機を乗り越えた経験を踏まえ、組織や個人がいかに能力を発揮できる組織づくりが生産性の向上と組織の発展につながる」と、メッセージをいただいた。当講習会では組合運営に必須の知識である組合会計と、中小企業が直面している「人手不足」解消に必要な生産性の向上手法について学び、有意義な研修会となった。

中央会 NEWS

平成29年度「情報連絡員会議」を開催

広島県中央会は、9月26日に福山、9月29日に広島で、平成29年度「情報連絡員会議」を開催し、組合員の業況や景況感等の情報について、毎月中央会へ情報提供いただいている情報連絡員約30名が出席された。

まず始めに、中国経済産業局及び広島県より、地域経済の動向や情報の活用状況について情報提供が行われた。引き続き、情報交換会が行われ、各組合における聞き取り方法や、毎月の情報提供における課題や問題点、要望等について、意見交換が行われた。

意見交換会終了後は、広島県中央会より、調査業務の向上を目指し、引き続き今後も情報提供を依頼した。広島県中央会では、今後も情報連絡員の情報の価値を高め、調査内容の

向上に向けて取り組みを進めていくこととしている。



情報連絡員会議を広島と福山で開催

青中NEWS

～湯崎広島県知事、「新たな経済成長にかかる取り組みと成果」について大いに語る～ 「平成29年度県知事を囲んでの集い」



伊藤中央会会長



田口青年中央会会長

広島県中央
会(会長 伊
藤學人)及び
広島県青年
中央会(会長
田口裕司)

は、9月7日、リーガロイヤルホテル広島にて「平成29年度県知事を囲んでの集い」を開催し、組合青年部関係者等約50名が出席した。伊藤中央会会長及び田口青年中央会会長より主催者挨拶があり、組合青年部の活動報告後、「新たな経済成長にかかる取り組みと成果について」をテーマに、湯崎英彦広島県知事より講演が行われた。

湯崎知事は、「本県が平成27年に中間見直しを行った『ひろしま未来チャレンジビジョン』では、4つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れをつくり出してきた。4つの政策分野の1つである『新たな経済成長』では、イノベーションの持続的な創出により雇用や所得を生み出すという、イノベーション立県を目指している。その成果は数字として現れてきており、平成22年度から26年度までの広島県の経済成長率は国を5%近く上回った。

イノベーションの促進に向けては、企業の若手社員が経営者に新規事業プランを提案する『イノベーターズ100』や、ものづくりの現場リーダーを対象に現場改善人材を育成する『イノベーションインストラクター育成塾』などを行っている。また、観光分野では、瀬戸内全体の観光ブランド化を推進するため、昨年3月には瀬戸内7県連携の『一般社団法人せとうち観光推進機構』を設立した。こうした一連の施策で、観光客数や観光消費額が5年連続で過去最高を更新している。今後も、4つの政策分野と3つの視点により、活気あふれる広島県の



湯崎広島県知事



組合青年部関係者等約60名が出席

実現に取り組んでいきたい。」と語られた。

その後、講演前に行われた組合青年部の活動報告について、湯崎知事よりコメントがあった。協同組合三菱広島協力会青年部会からは、三菱航空機(株)が開発する小型ジェット機「MRJ」の見学会を開催し、親会社と新たな連携を構築できた事例を、広島市指定上下水道工事業協同組合青年部会からは、業界PRのためフラワーフェスティバルに「ベンキでメリーゴーランド」を出展し、SNSで話題となり、テレビやラジオにも取り上げられるに至った創作秘話などが紹介された。

各組合の発表内容について、「青年部の強みは思い切りの良さにある。活動報告の通り、2組合青年部とも一社一社では困難な取り組みにも真摯に活動されている。これからも失敗を恐れず、積極的に事業を実施して欲しい。」と述べられた。また、青年中央会が広島県と連携して取り組んでいる婚活イベント事業で成果が上がっていることなどに触れられ、組合青年部及び青年中央会の今後の活発な活動に益々期待の持てる講演会となった。

講演会終了後は、懇親会が開催された。湯崎知事は懇親会中に各テーブルを回り、組合青年部活動内容や業界が抱える課題について話す場面が見られるなど、盛況のまま閉会となった。

青中 NEWS

「広島キッズシティ2017」に参画

～子供たちに夢を、職業体験を～

広島県青年中央会は、広島市中区大手町に位置するタカノ橋商店街において、組合青年部PR事業の一環として「広島キッズシティ2017」に参画した。9月16日(土)、17日(日)の2日間を予定していたが台風が影響し17日は中止となった。通算で7回目の実施となった当イベントは、初めて商店街の実店舗とのコラボ企画を実施。実際の店舗に入って職業体験することで、より幅広く子どもたちの「自ら育つ力」を醸成出来ればと、主催団体の一般社団法人広島青年会議所と、にぎわいづくりに活かせる商店街との想いが一致し企画が実現した。青年中央会は、ハローワークでキッズアルバイトの受入業務を担当。当日は25の店舗に約170人の児童が職業体験し、大きな声で売り子を務めたり、接客対応

したりと、子供たちが自ら考え仕事を行っていた。

青年中央会としては、子供たちやその家族、その他会場を訪れた人々への組合・業界PRを行える場となった。今後も他団体との連携をさらに深め、青年中央会活動を活発化させ、会員企業の繁栄・発展に寄与できるイベントを企画していく。



ハローワークを務めた青年中央会

青中 NEWS

青年中央会Facebookページを立ち上げました！



広島県中小企業団体青年中央会では、活動PRとともに、組合青年部の輪を拡大していくため、新たにFacebookページを立ち上げました。

ご賛同いただける方は、Facebookページの「いいね！」ボタンのクリックにご協力ください！よろしくお願いいたします！

Facebook 広島県中小企業団体青年中央会

検索

お 知 ら せ

平成29年分 年末調整説明会の日程

広島東税務署

開 催 署	開 催 日	時 間	開 催 場 所
広島東税務署 TEL 082-227-1355 (ダイヤルイン)	11月15日(水)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	東区民文化センター 東区東蟹屋町10-31
	11月16日(木)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	
広島南税務署 TEL 082-205-5036 (ダイヤルイン)	11月16日(木)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	南区民文化センター 南区比治山本町16-27
広島西税務署 TEL 082-218-0647 (ダイヤルイン)	11月14日(火)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	中区民文化センター (JMSアステールプラザ) 中区加古町4-17
	11月15日(水)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	
広島北税務署 TEL 082-814-2357 (ダイヤルイン)	11月10日(金)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	安佐北区民文化センター 安佐北区可部7-28-25
	11月14日(火)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	安佐南区民文化センター 安佐南区中筋1-22-17
廿日市税務署 TEL 0829-32-1223 (ダイヤルイン)	11月17日(金)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	佐伯区民文化センター 佐伯区五日市中央6-1-10
海田税務署 TEL 082-823-2465 (ダイヤルイン)	11月10日(金)	午前10時00分～12時00分 午後 1時30分～ 3時30分	安芸区民文化センター 安芸区船越南3-2-16
吉田税務署 TEL 0826-42-0210	11月16日(木)	午前10時00分～11時30分 午後 1時30分～ 3時00分	安芸高田市民文化センター (クリスタルアージュ) 安芸高田市吉田町吉田761

- ◎ 上記のとおり説明会を開催しますので、担当の方のご都合のよい会場にご出席ください。
- ◎ 説明会会場には、「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」及び「源泉所得税の年末調整説明会のご案内」をご持参ください。
- ◎ 駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

e-TaxおよびeLTAXのご利用についてのお願い

法定調書の提出をe-Tax(国税電子申告・納税システム)で、給与支払報告書の提出をeLTAX(地方税ポータルシステム)で行うと便利です。

e-TaxおよびeLTAXのご利用について、是非ご確認ください。

詳しくは、e-Taxホームページ【www.e-tax.nta.go.jp】およびeLTAXホームページ【www.eltax.jp】をご覧ください。

事業所・ご自宅を守る!

あなたの事業所・ご自宅は本当に大丈夫?



火災共済は大切な事業所・ご自宅を火災、落雷、風災など様々な災害からお守りします。
再調達価額(新価)でご契約いただくと、万一の事故の際も安心です。

つながる力で、
安心と成長を



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

満60歳からの医療保障に!
万一の際のがん保障も充実!

シニア 共済

大好評



共済掛金[月々]

3,200円

加入年齢

満60歳~満85歳まで
(新規加入年齢は満75歳まで)

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
http://www.kyosai.or.jp



広島県共済組合員相談室
☎0120-708030



広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
三井生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか?

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 三井生命広島駅前ビル 3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエスビル 7F TEL:084-928-3388

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

B-2017-5003 (2017.4)
使用期限 2018.3.31

全国の 先進組合事例

群馬きのこ生産協同組合

～組合組織による生産性向上・取引力強化～

共同施設による菌床生産 で生産性を向上させた 群馬の椎茸栽培

■背景・目的

群馬県の椎茸生産高は、安価な中国産の増加や東日本大震災後の風評被害の影響で年々減少している。その結果、椎茸菌床ブロックの生産者の廃業が相次ぐなど、椎茸生産者の経営は厳しい状態が続いていた。この状況を打開するため、生産者は生産性向上を目的とした自社菌床の生産を考えるようになった。

■事業・活動の内容と手法

そんな折、生産者の一人が国の補助金である「森林・林業再生基盤づくり交付金」を活用することで、共同生産施設の整備が可能との情報を得たことが契機となり、補助金受給に必要な要件を満たすために組合設立を決意した。第一の課題は組合員集めであったが、椎茸生産者は零細事業者が多く、大規模な施設の新設には懐疑的な意見が多かった。しかし、熱意をもって共同施設の必要性を説明したことに加えて、行政や金融機関の支援も得られたことが功を奏し、短期間での組合設立を実現した。

共同施設の建設は非常にタイトなスケジュールであったうえに、建設業者の選定や複雑な事務処理、組合員同士の合



菌床袋詰めの様子

意形成など多くの困難もあった。しかし、キーマンのリーダーシップと素早い意思決定により、組合設立から僅か1年で共同生産施設を稼働させ、組合員に良質な菌床を供給することができるようになり、椎茸栽培の生産性は大きく向上することとなった。

今後の課題は、今回の事業で実現できた共同生産施設を維持発展させていくことである。そのためには、人材の育成を通して菌床生産のノウハウを蓄積し、従業員の技術力を向上させることが必要になる。この取組みにより椎茸の地元ブランド化を進めていくことが、今後も大いに期待されている。

■成果

工場の操業開始から半年が経過し稼働も本格化している。組合員への菌床ブロックの安定供給による生産性の向上といった当初の目標は達成された。成功要因としては、キーマンのリーダーシップと意思決定の早さを挙げることができる。さらに行政、金融機関等の積極的な支援も大きな成功要因といえる。



作業棟及び培養棟

- 住所 〒379-0302 群馬県安中市松井田町五料3907番地の26
- TEL 027-393-5630
- 設立 平成27年3月
- 出資金 1,250千円
- 主な業種 農業
- 組合員 5人

〔平成28年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録〕より

8月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

 増加・上昇・好転
  変らず
  減少・下落・悪化

製造業

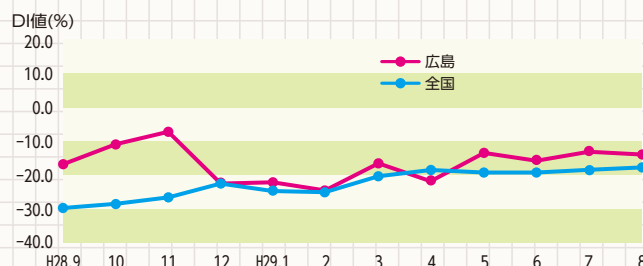
業 種	動向項目	前 月 比		前 年 同 月 比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食 料 品					
繊維・同製品					
木材・木製品					
印 刷					
化学ゴム					
窯業・土石製品					
鉄鋼・金属製品					
一般機器					
電気機器					
輸送用機器 (自動車・造船)					
そ の 他 (家具・装備品)					

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業 種	動向項目	前 月 比		前 年 同 月 比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸 売 業					
小 売 業					
商店街					
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)					
建設業 (工事業)					
運輸業					
そ の 他 (不動産業)					

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

・8月の出荷量は前月比7.5%減少、前年同月比9.4%増加、売上高は前月比5.0%減少、前年同月比4.1%増加となった。

木材・木製品

・7、8月と売上は減少したが、秋需要に向けて上向きそうな気配である。
・平成29年7月の全国の住宅着工戸数は83,234戸で、前年同月比2.3%減少、また、季節調整済年率換算値では97.4万戸(前月比3.0%減少)となった。利用関係別では、持家は25,370戸で前年同月比5.7%減少、貸家は36,365戸で前年同月比3.7%減少、分譲住宅は21,037戸で前年同月比5.7%増加となった。なお、木造住宅の着工数は47,685戸で、前年同月比2.1%減少となった。

住宅着工の動向は、前年同月比で先月の増加から再び減少となっている。

こうした全国の動きに対し、広島県内の7月の着工戸数は2,002戸で前年同月比15.7%増加、このうち、持家は527戸で前年比7.8%の増加、貸家は722戸で前年比9.6%減少、分譲は752戸で前年比70.1%の増加となった。県全体の住宅着工の動向は、昨年の堅調な動きの反動による一時的な減少傾向から、4月以降上向き気配で好調となっており、地域別では広島市が着工戸数1,047戸で4.8%増加、福山市が347戸で62.1%増加、呉市が145戸で202.1%増加、廿日市市は91戸で82.0%増加となった一方で、東広島市は74戸で14.9%減少、尾道市は37戸で27.5%減少となった。プレカットを中心に多忙を極める中で、今後の反動への懸念や、需要の継続性について先行きを不安視する声もあり、経営規模や業態によっても売上や収益等に偏りがある聞き取り結果となった。不安定な需要環境等から中小会員は依然厳しい経営環境にあり、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある。

印刷 (出版・印刷・同関連)

・景況感に特に変化はない。

化学・ゴム (工業用ゴム製品)

・先月から特に変化なし。

自動車業界は非常に繁忙が続いており、これ以上の受注は難しい。設備能力の向上のみならず、1人当たりの生産性向上にも地道に取り組んでいく必要がある。

・今月は売上・設備操業度は全体的に各社横ばいから上向き傾向にある。

自動車関連も同様である。消費財製品市場も横ばい傾向である。

窯業・土石製品

・出荷状況(24工場)

29年8月 3,110m³(対前年0.3%増加)

29年7月 3,453m³

28年8月 3,101m³

一般機器 (一般機械器具)

・広島県西部地区において、航空機の組立・部品製作及びタービン・コンプレッサ、製鉄機械、各機種に携わる協力会社各社の操業は定時間内の状況である。

・今月の売上は、スポット受注による増減と出荷時期の変更により前月比19.3%減少、前年同月比14.6%減少となった。

電気機器 (電気機械器具)

・今月の売上はお盆による稼働日数の減少と個別受注納期の変動があり、前月比5%減少、前年同月比変化なしとなった。国内外での受注は横ばいである。

取引先に価格交渉をしているが、厳しい状況である。残業規制が厳しくなれば、大いに経営を圧迫する。雇用問題、賃金問題、残業規制など、中小企業にとっては厳しいものばかりである。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (自動車))

・組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業況

に比例している。

8月の国内自動車販売台数は全需が355千台、前年同月比5.5%増加と10ヶ月連続の前年超えとなった。登録車は前年比4.7%増加と2ヶ月振りの前年超え、軽自動車は7.2%増加と5ヶ月連続の前年超えとなった。マツダ車は7.1%減少と3ヶ月振りの前年割れとなった。

アメリカの7月の全需は1,415千台で前年同月比7.0%減少と7ヶ月連続の前年割れ。マツダ車は同3.0%減少と4ヶ月連続の前年割れとなった。

欧州の7月の全需は1,374千台で、前年同月比4.7%増加と3ヶ月連続の前年超えとなった。マツダ車は同0.1%減少と4ヶ月連続の前年割れとなった。

中国の7月の全需は1,923千台で、前年同月比3.8%増加。マツダ車も同7.1%増加と6ヶ月連続の前年超えとなった。

上記各地域の状況下、マツダ車の7月の海外販売合計台数は112千台、前年同月比3.3%増加と2ヶ月振りの前年超えとなった。

マツダの7月の輸出動向については、輸出台数は前年比8.4%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。

マツダの7月の国内生産台数は、前年同月比1.4%増加と3ヶ月連続の前年超えとなった。

輸送用機器(輸送用機械器具(造船))

・県内2,500総トン以上の平成29年8月の船舶建造許可実績は2隻174,400総トン(前月3隻238,500総トン、前年同月1隻144,000総トン)であった。なお、このうち1隻は貨物船で1隻が油槽船で国内船が1隻、輸出船が1隻となっている。

輸送用機器(輸送用機械器具(造船関連団地))

・受注量は減少しつつある。

その他(家具・装備品)

・学習機の販売見通しについて(日本オフィス協会予測)、今シーズンの購入対象者となる新入学児童は約104.7万人と予想されており、購入台数は約60万台が見込まれている。そのうち組合員企業の販売数は3%前後と想定している。今期の学習機平均単価は約78千円。組合員企業は約120千円前後の見込み。購入種類としては①棚付(木製で棚棚が選べるタイプ)が45%、②棚付(従来型)20%、③ユニットタイプ(組み合わせ自由)10%、④平机他15%、⑤その他ベッドデスクなど10%となっており、組合員企業は①②④が販売の中心となっている。

非製造業

卸売業(総合)

・景気は緩やかに拡大していると言われていたが、管内企業においては、ややデフレ傾向にある。中小企業にとっては雇用の確保、人件費アップ等の問題が徐々に拡大している。

「資材関連」においては、公共工事請負金額、新設住宅着工件数は減少傾向にある。

「食品」においては、既存の取引先への売上は減少傾向。人件費アップにより減益となっている。

「繊維」においては、婦人下着卸売業者が自社工場の閉鎖を決断。理由としては最低賃金の上昇によるものである。商品は海外等への外注委託となる。

「雑貨」においては、生活雑貨の既存店への売上は対前年比減少と苦戦している。人材流出している企業もある。

卸売業(電設資材)

・インターネット通販の普及により小口配達が増加し不在再配達等が運送業界では問題となっている。我々電設資材業界では、この問題の1つの解決策として、業界初の外出先でもスマートフォンで来客対応が出来るインターホンと、住宅用配達BOXの提案により留守配達問題を解決できるよう取り組んでいく。インターホンは配達問題だけではなく、防犯面でも期待される商品である。

卸売業(家具)

・売上減少等景況感の悪化により今月末で1社退会された。

卸売業(畳・敷物)

・国内主産地の熊本産地では、11月頃に植え付ける8月苗の植え付けを行っており、生産は予想より遅れ5割の稼働率で9月から本格的な生産となる見込みである。広島県の生産農家では、受注品の生産に追われ稼働を続けている。9月に入って展示会等が開催されるため、ビジネスチャンスも得られるかと期待している。相場は強い気配である。

小売業(各種商品小売業)

・8月1日新テナントがオープンし客数は前月比1.7%増加となったが

大型店の売上減少が大きく、全体では対前年比減少となった。客数の増加により飲食店の売上が伸びているため、他業種店舗も購買につながるしかけづくりしていく必要がある。

・8月の売上も前月比、前年同月比共減少した。しかし減少幅は縮小してきており、やや好転の兆しが見える。これは新規販売店の増加と関東、東北地方の長雨の影響により青果物の値段が高騰したためである。しかし相場安のため、収益率は悪化することが予想される。今後は組合員に対し販売単位や値入ミックス(値入率)などの指導支援を行いたいと考えている。

小売業(家庭用電気機械器具小売)

・8月度の販売実績は前年同月比3.6%減少となった。商品別では、液晶テレビ前年同月比5.6%減少、冷蔵庫同3.9%減少、洗濯機同1.5%増加、IHクッキングヒーター同19.7%減少、エアコン同6.2%増加となった。

小売業(その他の小売業(燃料))

・原油価格が比較的安定しているため、小売価格も値動きが少ないものと思われる。しかし、利益率は低く、再投資のための資金の前に、日々の資金繰りに苦慮している。

多くの事業所において人手不足の問題は継続している。

商店街

・呉中央地区商店街共催の土曜夜市が8月5日に開催され、当商店街でも「きらら夏フェス」と銘打って参加し延べ300人以上の来場者を集めた。

8月6日には岡崎まちゼミ会代表の松井洋一郎氏を講師に中央地区商店街会員等の参加を得て7月に続き第2回まちゼミセミナーを開催した。

・猛暑により、来街者が例年に比べて少なく、売上への影響も大きい。

サービス業(自動車整備業)

・車検台数は前月比14.2%減少、前年同月比0.5%増加。車検場収入は前月比14.9%減少、前年同月比0.5%減少。重量税・登録印紙の売上は前月比28.3%減少、前年比16.2%の減少となっている。前月比減少は稼働日数の減少による季節的要因であるが、重量税はリース車検の増加による減少である。(リース車の場合、重量税印紙はリース会社添付のため)

サービス業(広告業)

・一部企業では売上増により好況となっているが全体では低調である。屋外広告物に従来の予算をかけず、マスコミ(TV、ラジオ、新聞、雑誌)広告が多くなってきている。

建設業(工事業)

・カーテン、敷物の2品目はそれぞれ前月比66.2%増加、13.1%増加となったが、壁装は24%と減少した。前年比についてはカーテン、壁装の落ち込みが激しい。敷物も7.1%減少と低調。9月以降の建築完成物件の増加を期待している。

・建設業への就労率は下降の一途をたどっており、慢性的な労働者不足を依然脱却できていない状況である。若年層に対し魅力ある就業環境を整えるため、早急に国、自治体、企業が取り組む必要がある。また、外国人労働者への健全な作業環境改善も急務であると思われる。

・今月の工事受注件数は、前月比9.1%増加、前年同月比15.8%減少となった。

運輸業(道路貨物運送業)

・8月の売上は、「山の日」からお盆休みに入る企業がほとんどで、稼働日数が前年比2日減少となり、そのことが売上高の減少に繋がった。収益状況は、8月は軽油価格の上下動がなく、前年比変化なしとなった。

このように、運賃だけでなく稼働日、軽油価格、天候等が関係し、売上高の増減や収益状況に影響している。

ドライバー雇用については益々深刻化しており、若手ドライバーの新規採用はほとんどなく、在籍ドライバーの高齢化が進んで先行き不安を訴える事業主が多い。

・車両不足が進んでおり、運送事業者が荷物を選別するようになってきている。今後の運賃値上げと労働条件の改善を期待する。

・8月の荷動きは、夏期休暇等稼働日数の減少により売上は前月比減少であるが、全体としては前年並みである。

運輸業(水運業)

・船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

その他(不動産業)

・前月比は時節柄お盆休み等により売上高が減少し、収益状況は悪化している。前年同月比は特に変化なし。

不動産市場は低金利の影響でマンション需要が好調で、新築も複数棟計画されている。

ものづくり **企業紹介**

株式会社ケミカル山本

“社会ニーズの先にある、
新製品の研究・開発を担う。”

代表取締役社長

山本 正登 氏



創業のきっかけ ～ステンレス加工を安全に～

当社は、私が三菱重工業株式会社広島研究所を定年退職した昭和57年に創業しました。

当初より、ステンレスの溶接焼けを取り除く「中性塩電解焼け取り法」の研究・開発に取り組み、今年6月に36期を迎えました。創業当時は、自宅の2階を研究室、ガレージを工場として専務の家内と2人で事業を開始しました。

ステンレスの発祥国はドイツで、

日本に入ってから約100年の歴史があり、当初は主にタービンの羽など、産業用機械に使用されてきましたが、その後生活用品などにも広がり、ステンレス製品は世の中に急速に普及してきました。しかし、ステンレス製品は加工の過程で溶接焼けの除去が必要であり、従来は硝酸と言われる毒劇物を使用する他ありませんでしたので、人体への有害な影響が避けられず、この3K作業をなんとか無くしたいとの想いから会社を創業したのです。

大手メーカーで培った 経験と知識を活かして

研究・開発の結果、硝酸を使わず、無害無臭でステンレスの溶接焼けを取り除く「中性塩電解焼け取り法」を開発し、特許も取得できました。これには、前職で携わってきたステンレス製造プロセスにおけるAPライン（焼鈍・酸洗ライン）の研究や特許関係の経験が活かされています。

「中性塩電解焼け取り法」は、今では従来の3K作業から女性にも安心な作業として一般化する程にまで普及しましたが、多様な用途や仕上げ品質の要望に対応するため、現在もお電解に使用する電源器や中性塩電解液の改良や開発研究を継続しています。広島県中央会のものづくり補助金を活用して「ワントランス型電源器」の開発と、電解法の応用展開として、直流電流を流し金属表面を溶解させる透過型電子顕微鏡試料作製の電解研磨装置「低温型エコポール」の開発にも取り組みました。「ワントランス型電源器」は発展的な進化を遂げ、現在メンテナンスフリー電源器「スーパーシャイナーWX」（仮称）



- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

として、2018年4月に東京で開催される日本最大の溶接展示会「国際ウエルディングショー」に出展するため、全社一丸となって製品化を進めているところです。「低温型エコポール」は、「中小企業 新ものづくり・サービス展」に出展でき、つくばの産業技術総合研究所の金属材料研究部門からの受注につながりました。

現場の声に応える体制づくり

当社は、ステンレス加工に関わる作業者の安全や健康を守ることを第一に考え、現場の課題に地道に取り組んで来ました。北は仙台から南は八代まで18の営業所に配置したセールスエンジニアが、商品のデモンストレーションや技術指導と共に、顧客のニーズや課題を本社技術部門へフィードバックするシステムを構築し、迅速で確かな課題解決を可能としています。

また、品質第一の観点から、電解液などの化学製品やその他の消耗品についても社内で生産していますが、自社で全てを行うことはせず、外部

の資源を有効に活用しています。例えば販売については、代理店経由のルート販売形式をとり、専門性の高い電気・電子回路やソフトウェア開発に関しては、頻繁なコミュニケーションの必要から広島市近郊の事業者へ委託し、製造ノウハウが委託先に蓄積していくよう努めています。

限りある自社の資源を特定の範囲・分野に集中することで、大企業では出来ない、こだわった取り組みが可能となっています。

人材確保に関しても、新規採用者が研究者となるまで育てていくことは、中小企業には負担が大きいと、人脈を活かして経験あるOB人材や即戦力となる研究者を中途採用しています。現在では、三菱重工業(株)のOBが従業員60名のうち10名在籍しており、当社の礎となる組織を担ってくれています。

社会貢献活動と これからのケミカル山本

当社は社会貢献活動として、広島県西部の小学生を対象に、月1回の



「わくわくケミカルクラブ」の開催を平成18年から継続しています。最近の子供達の理科離れを憂い、身近な事から化学の素晴らしさを感じてほしいと思い、(一社)広島県発明協会と協力し、実験体験や工場見学を実施しています。また、その他にも平和記念公園の平和の灯のステンレスのクリーンアップや、マツダスタジアムのカープ選手の記念プレートの洗浄など、社員自らもボランティア活動として手がけてくれています。

当社は、ステンレスの溶接焼け除去というニッチな分野で、現場で収集したニーズ・課題について自社での独自研究開発により解決することに特化し、強みとしてきました。創業から36期目を迎えたこれからも、「真似はされても、真似はしない。」の信念を貫き、自然環境保全、作業者の安全衛生推進を中心とした社会ニーズを先取りし、オリジナルで社会に役立つような製品を研究開発していきたいと考えています。



株式会社ケミカル山本

広島市佐伯区五日市町美鈴園17-5
TEL : 0120-304-243

平成28年度
中小企業組合検定試験問題

組 合 制 度

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要となる、「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成28年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合制度」の試験問題を紹介します。

【第1問】

次の選択設問AとBのうちから1問を選び、解答用紙の解答欄に選択した設問A又はBに必ず○を付け、400字以内で記述しなさい。なお、400字を超えた場合は減点します。

(選択設問A)

中小企業組合の組合員の権利義務について述べなさい。

(選択設問B)

中小企業組合の政治的中立の原則について述べなさい。

【第2問】

次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中の「a」から「j」に語群の中から最も適切な語句を選び、その番号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

(中小企業者の範囲及び用語の定義)

第二条 この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

- 一 資本金の額又は出資の総額が「a」以下の会社並びに常時使用する従業員の数が「b」以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種(次号から第四号までに掲げる業種を除く。)に属する事業を主たる事業として営むもの
- 二 資本金の額又は出資の総額が「c」以下の会社並びに常時使用する従業員の数が「d」以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 三 資本金の額又は出資の総額が「e」以下の会社並びに常時使用する従業員の数が「d」以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 四 資本金の額又は出資の総額が「e」以下の会社並びに常時使用する従業員の数が「f」以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- 2 この法律において「経営の「g」」とは、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入その他の新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることをいう。
- 3 この法律において「「h」な事業活動」とは、経営の「g」又は創業の対象となる事業活動のうち、著しい新規性を有する技術又は著しく「h」経営管理方法を活用したものをいう。
- 4 この法律において「経営資源」とは、設備、技術、個人の有する知識及び「i」その他の事業活動に活用される資源をいう。
- 5 この法律において「小規模企業者」とは、おおむね常時使用する従業員の数が「j」(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、五人)以下の事業者をいう。

〔語 群〕

- | | | | | | | |
|------|------|-------|------|------|-----|------|
| ①五億円 | ②二十人 | ③五千万円 | ④画期的 | ⑤一億円 | ⑥技能 | ⑦二百人 |
| ⑧三億円 | ⑨五百人 | ⑩七千万円 | ⑪百人 | ⑫革新 | ⑬十人 | ⑭三百人 |
| ⑮改善 | ⑯五十人 | ⑰創造的 | ⑱二億円 | ⑲三十人 | ⑳財産 | |

【第3問】

次の文章は、中小企業組合について述べたものである。設問AからEまでの文中の「」に入る最も適切な語句を解答欄に記入しなさい。

(設問A)

「」は、組合員全員をもって構成し、適法に招集された組合員が、適法な議決の方法により組合の意思を決定する最高の意思決定機関である。また、は、組合における絶対必要機関であり、定款、規約あるいは組合員の意思によっても、これを廃止することはできない。

また、「」は、一定の法的要件を具備したうえで開催してはじめて成立し、会議の終了と同時に消滅するものであり、常置機関ではない。

一定の法的要件とは、中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法によって適法に作成された組合の定款に記載された方法、すなわち「」の招集の手続、議決の方法等をいうのであり、これらの要件は、組合組織の民主制を確保するために設けられたものにほかならない。

(設問B)

会社においては、株主などその構成員たる社員の資格について何らの制限がないのに対し、各種の組合では「 」たる組合員の資格について一定の制限が置かれている。その理由は、組合がもっぱらその事業を組合員のために行うという独自の性格を有するところにある。

すなわち組合は、これに参加する組合員の事業を補完し発展させるための組織であって、会社のように「 」の投下した資金を自由に運用して、その利潤を分配するための事業体ではないところにおいて、組合員資格の定めが当然に必要なのである。

(設問C)

「 」は、理事会において決定した業務を現実に執行する職務を担当する必要常置機関である。

「 」の組合代表権は、広範であって定款および総会の決議の範囲内において、組合の業務すべてに及ぶ。すなわち組合の事業に関する裁判上または裁判外の一切の行為を行う権限を意味する。したがって、「 」が組合のために行った行為は、原則としてすべて組合の行為となり、その行為の効果はそのまま組合に帰属することになる。

(設問D)

組合の「 」は、組合の憲法といわれ、規約・規程とともに組合の組織活動の基本規則である。組合の内部規律を定めた自治規範として、法人格を持つために不可欠なものである。

「 」の変更手続としては、まず、総会を招集する。次に、総会に諮り「 」変更議案を特別議決により議決する。その次に、総会の議事録と変更箇所を記載した書面(新旧対照表)及び変更理由書、必要な場合は変更前および変更後の事業計画書、収支予算書等を添付した認可申請書を所管行政庁に提出して認可を得る。変更内容が登記事項である場合には、認可後の登記完了をもって「 」変更の手続きが終了する。

(設問E)

持分には、2つの意義がある。第1は組合員が組合員として組合に対して有する「 」の総称、言い換えれば、組合員たる地位としての意義で、第2は組合員が組合財産に対して共有部分として有する計算上の価値としての意義である。たとえば、法律上「持分の譲渡」という場合の持分は前者であり、「持分の払戻し」という場合の持分は後者である。

しかし、この意味の異なる持分は、互いに無関係のものではなく、出資を基礎とする組合員の「 」が、法律上には前者の持分と解され、経済的には後者の持分として評価されるのであるから、前者の持分は、後者のそれを含めた意味のものであるといえよう。

【第4問】

次に掲げたAからJは、「中小企業等協同組合法」「中小企業団体の組織に関する法律」「商店街振興組合法」の条文である。内容が正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。全部に○印のみ又は×印のみを付けた場合は無効解答とする。

なお、条文は全文ではないものがあるが、ここに記載の内容をもって判断すること。

A. 中小企業等協同組合法(種類)

第三条 中小企業等協同組合(以下「組合」という。)は、次に掲げるものとする。

- 一 事業協同組合
- 一 二 事業協同小組合
- 二 信用協同組合
- 三 協同組合連合会
- 四 企業組合
- 五 共済協同組合

B. 中小企業等協同組合法(基準及び原則)

第五条 組合は、この法律に別段の定めがある場合のほか、次の各号に掲げる要件を備えなければならない。

- 一 組合員又は会員(以下「組合員」と総称する。)の相互扶助を目的とすること。
- 二 組合員が任意に加入し、又は脱退することができること。
- 三 組合員の議決権及び選挙権は、出資口数にかかわらず、平等であること。
- 四 組合の剰余金の配当は、主として組合事業の利用分量に応じてするものとし、出資額に応じて配当するときは、その限度が定められていること。

2・3項 略

C. 中小企業等協同組合法 企業組合(組合員の資格等)

第八条

1～6項 略

7 企業組合の組合員たる資格を有する者は、次に掲げる者であって定款で定めるものとする。

- 一 個人
- 二 次のいずれかに該当する者(前号に掲げる者を除く。)であって政令で定めるもの
 - イ 当該企業組合に対し、その事業活動に必要な物資の供給若しくは役務の提供又は施設、設備若しくは技術の提供を行う者
 - ロ 当該企業組合からその事業に係る物資の供給若しくは役務の提供又は技術の提供を受ける者
 - ハ イ又はロに掲げるもののほか、当該企業組合の事業の円滑化に寄与する者
- 三 投資事業有限責任組合契約に関する法律第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合であって中小企業者の自己資本の充実に寄与するものとして政令で定めるもの

D. 中小企業等協同組合法 (加入の自由)

第十四条 組合員資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。

E. 中小企業等協同組合法 (出資)

第十条 組合員は、出資一口以上を有しなければならない。

2 出資一口の金額は、均一でなければならない。

3・4 項 略

5 組合員の責任は、その出資額を限度とする。

6 組合員は、出資の払込みについて、相殺をもって組合に対抗することができる。

7 企業組合の出資総口数の過半数は、組合の行う事業に従事する組合員 (特定組合員を除く。) が保有しなければならない。

F. 中小企業等協同組合法 (議決権及び選挙権)

第十一条 組合員は、各々一個の議決権及び役員又は総代の選挙権を有する。

2 組合員は、定款の定めるところにより、第四十九条第一項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって、議決権又は選挙権を行うことができる。この場合は、その組合員の親族若しくは使用人又は他の組合員でなければ、代理人となることができない。

3 略

4 前二項の規定により議決権又は選挙権を行う者は、出席者とみなす。

5 代理人は、四人以上の組合員を代理することができない。

6 代理人は、代理権を証する書面を組合に提出しなければならない。

G. 中小企業団体の組織に関する法律 協業組合 (組合員となる資格)

第五条の五 協業組合の組合員となる資格を有する者は、中小企業者及び定款で定めたときは中小企業者以外の者であって、加入の際及び加入後に定款で定める事業の全部又は一部を営むものとする。

H. 中小企業団体の組織に関する法律 商工組合

第十二条 商工組合は、組合員たる資格を有する者の二分以上が組合員となるのでなければ、設立することができない。

2 中小企業者以外の者が加入することができる商工組合は、全国における事業活動の相当部分が中小企業者によって行われている事業を資格事業とするものであり、その地区内における組合員たる資格を有する者の三分の二以上が中小企業者であり、かつ、総組合員の三分の二以上が中小企業者であるものでなければ、設立することができない。

※「試験問題の解答」については、同封のチラシをご覧ください。

「中小企業組合検定試験」については、下記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当: 原田 (TEL: 082-228-0926)

国税の現場を目撃せよ。




今日、あなたは脱税現場の目撃者となる。

国税庁ホームページの



で **Web-TAX-TV** を配信中。

11月11日から17日は 税を考える週間

企業のみなさまへ…

次のようなケースのとき、
ご相談ください。



人材の送り出し

- 従業員を関係会社以外の企業への出向を検討しているとき。
- 事業の整理・縮小に伴い人員削減を検討しているとき。
- 定年退職予定者等が他企業への再就職を希望するとき。

人材募集

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したいとき。
- 新規部門に精通した人材を雇用したいとき。
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき。

公益財団法人産業雇用安定センターは、経済・産業団体と労働省（現厚生労働省）の協力により設置された出向・移籍（再就職支援）の専門機関です。情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

●個人情報は、職業紹介業務以外に使用することはありません。



公益財団法人 産業雇用安定センター

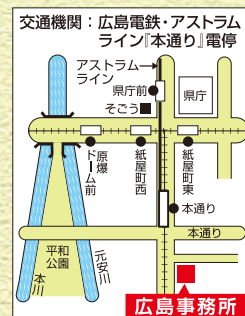
■広島事務所

〒730-0036 広島市中区袋町 3-17 シンシンヨービル 9 階
TEL 082-545-6800 FAX 082-541-5377

■福山駐在事務所

〒720-0812 福山市霞町 1 丁目 1-1 福山信愛ビル 7 階
TEL 084-927-3511 FAX 084-927-3512

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



※ご利用時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

人材を送り出す企業と人材を受け入れる
企業からの情報をお待ちしています

事務局 目 録

9月 SEPTEMBER 2017

- 1日 ●呉花見橋通商店街(振) 広島県共同施設事業運営診断(クレアル)
- 7日 ●青年中央会 県知事を囲んでの集い(リーガロイヤルホテル広島)
- 8日 ●(協)せとだサンプラザ 広島県施設集約化事業運営診断(組合事務所)
- 16日 ●青年中央会 広島キッズシティ2017(広島市タカノ橋商店街(振))
- 19日 ●(協)東広島ショッピングモール 特定問題研修会(フジグラン東広島)
- 24日 ●広島県学習塾(協) 特別講習会(センチュリー21広島)
- 26日 ●情報連絡員会議(福山ものづくり交流館)
- 27日 ●組合経営講習会(三井生命広島駅前ビル)
- 29日 ●情報連絡員会議(まちづくり市民交流プラザ)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

縁あって、広島県中小企業家同友会東支部の例会に参加しました。普段は支援機関という立場で経営者の皆様とお話する事が多いのですが、変わってこの日はグループワーク形式で、同じ目線でお互いの事を話し合う時間を共有できました。なんとも新鮮な感覚でした。しかも、プライベートで参加したつもりが、偶然にもメンバーの一人が組合設立を検討している、という話を聞き、「縁というのは続いていくものなんだな」としみじみと感じました。気になったのは、プライベートを満喫しているはずが、「組合」と聞くと条件反射で中小企業組合の特性や事例について語り出してしまおう自分がいて、オンオフが切り換えられない自分に気付き、苦笑いしてしまいました。

(藤原)

表紙のことば



東広島市の「美酒鍋」

酒都・東広島市西条の蔵人たちが
食べていた日本酒の鍋「美酒鍋」。

広島の西条は、兵庫の灘、京都の伏見と並ぶ三大酒都のひとつ。この西条で生まれた名物料理「美酒鍋」は蔵人たちの賄い料理として食べられていました。蔵人さんたちのきき酒に影響がでないように砂糖・醤油を使わずに塩と胡椒で味付けし酒だけで煮ている美酒鍋は、毎年秋に開催される西条の一大イベント『酒まつり』でもふるまわれます。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報「中小企業ひろしま」
を購読してみませんか?

1宛先につき 300円/月(300円/月×12=3,600円(年間購読)【税込・送料込】)

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください!
当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926



ポリテクセンター広島

能力開発セミナー

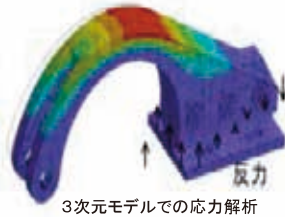
『能力開発セミナー』とは

ものづくり分野を中心とした技能・技術および専門的知識の向上を目的とした在職者の方を対象とした職業訓練です。

機械設計・加工分野

設計者のための機械構造
解析技術-CAE編-

《コース番号》 P0901
《日程》 11/20,21,22
《受講料》 12,000円

3次元ツールを活用した
板金設計

《コース番号》 P1301
《日程》 1/16, 17
《受講料》 11,000円



金属加工・溶接分野

軽金属の溶接技術
(アルミニウム材料編)

《コース番号》 M0702
《日程》 11/21, 22
《受講料》 18,400円

マグ溶接技能クリニック

《コース番号》 M0402
《日程》 12/9, 10
《受講料》 13,100円

軽金属の溶接技術
(チタン材料編)

《コース番号》 M0801
《日程》 12/16, 17
《受講料》 24,000円

TIG溶接技能クリニック

《コース番号》 M0504
《日程》 1/6, 7
《受講料》 15,400円

電気・電子・制御分野

実践センサ回路設計技術

《コース番号》 E3301
《日程》 11/20,21,22
《受講料》 17,400円

PLC制御による
保全技術の実践

《コース番号》 E2501
《日程》 1/24, 25
《受講料》 9,000円

被覆アーク溶接実践技術
(各種姿勢溶接)

《コース番号》 M0304
《日程》 1/6, 7
《受講料》 13,100円

建築・居住分野

建築施工図作成・管理支
援技術(CAD活用)

《コース番号》 H0701
《日程》 11/25,26
《受講料》 11,500円

建築積算(仕上げ)
実践技術

《コース番号》 H0901
《日程》 12/2,9,16
《受講料》 13,400円

NEW

実践建築一般図・詳細図
作成技術(2次元CAD)

《コース番号》 H0102
《日程》 12/9, 16
《受講料》 8,800円

バリアフリー住宅の
設計実践技術

《コース番号》 H0401
《日程》 1/20, 27, 2/3
《受講料》 13,800円

NEW

戸建住宅の
防犯設計実践技術

《コース番号》 H0501
《日程》 1/27, 28
《受講料》 9,900円



※上記のほか、訓練内容・日程・時間帯を個別にご相談しながら、計画・実施するオーダーメイドセミナーも承っております。

まずはお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部 広島職業能力開発促進センター(ポリテクセンター広島)
〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 TEL:082-245-4338 FAX:082-245-3926

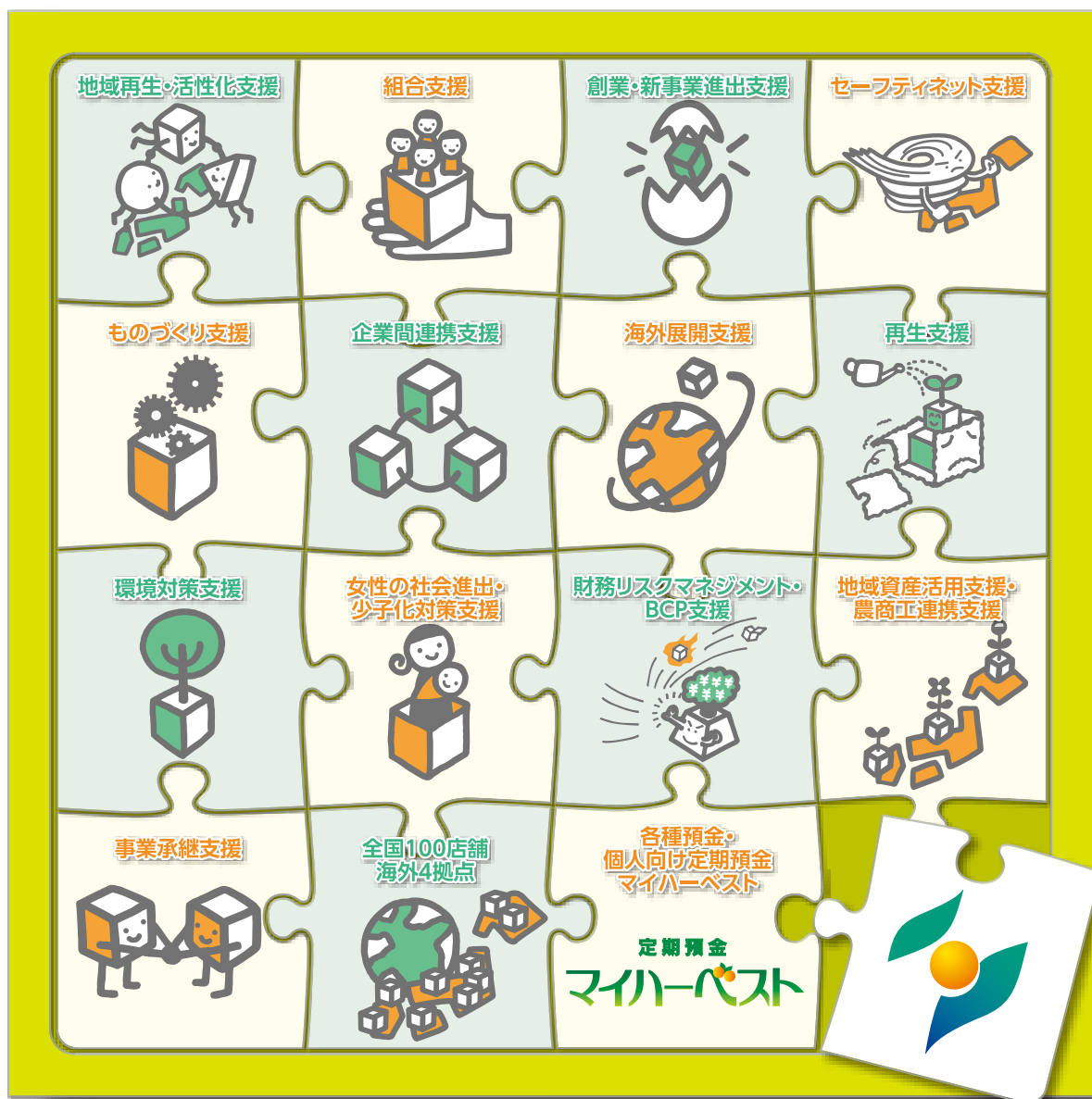
ホームページの情報もご覧ください。

URL <http://www3.jeed.or.jp/hiroshima/poly/>

ポリテク広島

検索

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

<http://www.shokochukin.co.jp/>

広島支店

広島西部支店

福山支店

- 本通り電停バス停前
TEL.082-248-1151
- アルパークから南へ徒歩5分
TEL.082-277-5421
- 福山駅前大通り南へ900m
TEL.084-922-6830